



神奈川県、相模原市、新日本ヘリコプター株式会社、津久井湖観光株式会社との
「災害時における施設の使用等に関する協定」
締結について

2026年4月6日
東京電力パワーグリッド株式会社
神奈川総支社
相模原支社

当社神奈川総支社は、神奈川県（黒岩 祐治知事）、相模原市（本村 賢太郎市長）、新日本ヘリコプター株式会社（大嶋 敬史社長）、津久井湖観光株式会社（田原 憲和社長）と「災害時における施設の使用等に関する協定」を締結いたしました。

【協定の目的】

災害時における電力復旧のための活動拠点や、ヘリコプター臨時離着陸場を確保するとともに、関係機関の連携を強化し、被災状況の把握など復旧活動を円滑に行う体制を整えることで、一体となって地域防災力の向上を図るため。

【協定の概要】

災害時において、次の事項について相互に協力する。

(1) 施設の提供

活動拠点や宿营地、ヘリコプター臨時離着陸場として、津久井湖観光株式会社が管理する津久井湖ゴルフ倶楽部の施設を使用可能とする。

(2) 被災状況の情報提供

東京電力パワーグリッド株式会社が運航委託をしている新日本ヘリコプター株式会社のヘリコプターを活用して把握した、電力設備ならびに建物等の被害や土砂災害等の情報を必要に応じて関係機関へ提供する。

当社は今後も地域の自治体、企業、住民の皆さまとの連携を深め、電気の安定供給に向けた取り組みを継続してまいります。

以上

本発表内容に関する報道関係者のお問い合わせ先
東京電力パワーグリッド株式会社 神奈川総支社
連絡先 045-394-1502
